

第4部

現地事務所等

東京都被災地支援福島県事務所

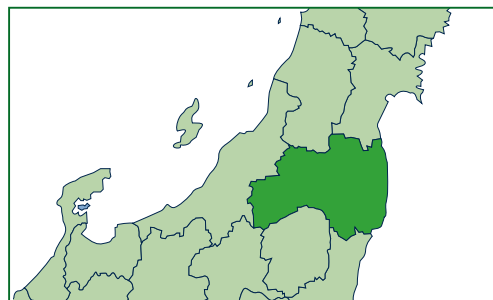
東京都総務局復興支援対策部被災地支援課

第4部 現地事務所等

福島県事務所

東京都被災地支援福島県事務所

片山 太郎



福島県事務所の設置目的等

2011年3月の東日本大震災で甚大な被害を受けた福島県における被災地復旧・復興に向けた人的支援や風化防止・風評対策等のニーズを把握し、的確に本庁と調整するなどし、被災地支援に結び付ける。

具体的には、都の総合窓口として被災自治体と意見交換、各種調整を行っているほか、被災自治体における派遣職員の支援活動拠点としての機能を持っている。

また、派遣職員（令和7年度は、東日本大震災への人的支援として福島県へ派遣している職員9名に加え、令和6年7月25日からの大雨への人的支援として山形県へ派遣している職員1名の計10名）のサポートも当事務所で行っている。

【事務所概要】

○東京都被災地支援福島県事務所

所在地：福島県自治会館内 福島県福島市中町8-2

所長（総務局復興支援対策部長兼務）1名、課長1名、課長代理1名、会計年度任用職員1名

開設時期：平成23年3月25日から



【福島県事務所が入る福島県自治会館】



【福島県事務所からの眺望】



【福島県事務所執務室】

《参考》

○東京都被災地支援岩手県事務所

所在地：岩手県盛岡市中ノ橋通1-4-22 中ノ橋106ビル7階

開設時期：平成23年3月30日から平成28年6月30日まで

○東京都被災地支援岩手県・宮城県事務所（平成28年7月1日より岩手県事務所と統合）

所在地：宮城県自治会館内 宮城県仙台市青葉区上杉 1 - 2 - 3

開設時期：平成23年 3月22日から平成31年 3月31日まで

※ 平成31年 4月 1日より岩手県・宮城県事務所の機能を本庁に集約

○派遣職員のサポート等

内 容	実施日
派遣職員向けガイダンス	4月1日（福島県事務所）参加者9名
山形県最上総合支庁への訪問	4月11日
自動車運転安全講習会	4月25日（福島市内）参加者13名
派遣職員個別面談及び所属長意見交換	5月23日～6月11日（福島県事務所等）
被災地支援福島県事務所自主勉強会(第1回)	6月19日（福島県事務所）
インターン対応	8月12日（福島県事務所）
被災地支援福島県事務所自主勉強会(第2回)	8月26日（福島県事務所）
メンタルヘルス講習会	9月26日（福島市内）参加者13名
福島県派遣職員「都政新報」掲載	10月14日
福島県派遣職員「全庁掲示板」掲載	10月16日
公募制人事説明会	10月24日（都庁）
山形県最上総合支庁への訪問	11月26日
派遣職員個別面談及び所属長意見交換	11月26日～1月28日（福島県事務所等）
東日本大震災からの復旧・復興セミナー inふくしま開催	11月28日（双葉町・浪江町等）
公募制人事面接	12月5日（福島県事務所）
公募制人事面接	12月10日～11日（都庁）
派遣職員向け復興支援業務研修会	1月8日（大熊町・双葉町等）
被災地支援福島県事務所自主勉強会(第3回)	1月21日（福島県事務所）
東日本大震災・原子力災害伝承館出張展示協力	2月3日～3月22日（消防博物館）
派遣者説明会	2月27日（都庁）
派遣業務報告会	3月18日、19日（福島県事務所～都庁WEB会議）
活動報告書作成	令和7年度分

※ 上記のほか暑気払いや忘年会等を随時実施



【自動車運転安全講習会の様子（令和7年4月25日）】



【メンタルヘルス講習会の様子（令和7年9月26日）】

第4部 現地事務所等

福島県事務所

○福島県が開催する会議等への参加

- ・福島県災害対策本部員会議
- ・新生ふくしま復興推進本部会議
- ・福島イノベーション・コースト構想推進本部会議
- ・避難者受入都道府県連絡会議

○令和7年度福島県内復興状況等

- | | |
|------------|---|
| 令和7年 4月16日 | 福島第一原発6号機使用済み核燃料取り出し完了 |
| 令和7年 4月23日 | 福島第一原発2号機デブリ2回目採取完了 |
| 令和7年 4月28日 | 7年度初の処理水放出完了（通算12回目） |
| 令和7年 5月15日 | 福島第一原発廃棄物貯蔵庫3棟目運用開始 |
| 令和7年 5月19日 | 大阪・関西万博における福島県復興の展示開始 |
| 令和7年 5月21日 | 令和6酒造年度全国新酒鑑評会、福島県内の蔵元16銘柄が金賞に選ばれ、3年ぶり（通算12回目）日本一 |
| 令和7年 6月12日 | 福島県内初浪江町で水素ツーリズム |
| 令和7年 6月17日 | 2024年度いわき市漁港水揚げ量震災後最多1359ト |
| 令和7年 6月20日 | 2024年度県内移住者2700世帯、3799人。過去最多 |
| 令和7年 6月30日 | 浪江町の復興拠点で初、未森地区で小麦収穫。 |
| 令和7年 7月14日 | 7年度2回目の処理水放出開始 |
| 令和7年 7月19日 | 県内除染土、首相官邸に。実証実験を除く再利用は初 |
| 令和7年 7月23日 | 福島第一原発5号機使用済み核燃料取り出し開始。 |
| 令和7年 7月29日 | 葛尾村に特定帰還居住区域を設定。
大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、南相馬市に続き6例目 |
| 令和7年 8月 1日 | 震災後双葉町内初。双葉町駅東側にスーパーがオープン |
| 令和7年 8月 7日 | 7年度3回目の処理水放出開始 |
| 令和7年 8月24日 | 東日本大震災・原子力伝承館の来館者40万人突破 |
| 令和7年 8月26日 | 除染土県外処分で工程表。候補地決定2035年めど。 |
| 令和7年 8月31日 | 大熊・双葉町避難者815人25都府県でなお仮設生活(7月1日時点) |
| 令和7年 9月 2日 | 福島復興局新拠点、双葉町設置を発表 |
| 令和7年 9月11日 | 7年度4回目の処理水放出開始 |
| 令和7年 9月17日 | 2024年度県内観光客5757万3千人。震災前を上回る。 |
| 令和7年 9月24日 | 双葉町駅西側町有地約8740㎡の宅地整備公募開始 |
| 令和7年10月14日 | 除染土9省庁に搬入終了。県外利用は首相官邸を含め10カ所 |
| 令和7年10月30日 | 7年度5回目の処理水放出開始 |
| 令和7年11月 4日 | 双葉町の特定帰還居住区域一部で、住宅への立ち入り規制を緩和
通行証なしで自由に立入り可能となったのは初めて。 |
| 令和7年11月13日 | 内堀知事、除染土の県外最終処分へ環境省に緊急要望 |

担当した業務概要

現地事務所は、福島県庁隣の福島県自治会館にあり、所長（復興支援対策部長兼務）、課長、課長代理、会計年度任用職員の4名（常勤3名）体制で、福島県支援の現地業務を管轄しています。

主な業務内容は、①派遣職員のサポート（令和7年度：福島県庁9名、山形県最上総合支庁1名）、②被災自治体の支援ニーズの把握及び対応に向けた調整、復興状況などに関する情報収集、③各種支援、視察等の対応などです。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

東日本大震災発生から14年が経過する中、私自身は平成23年12月から4か月と平成25年度に仙台市、平成27年度に岩手県で復興支援業務に携わる機会を得ました。

それ以来被災地域の復興には常に関心を持っており、常々復興支援業務に携わりたいと考えていたところ今回縁があり福島県事務所派遣職員の支援等を行う機会を頂戴しました。

仙台、岩手での経験はあるものの福島県への赴任は初めてであり土地勘もほとんどなかったため赴任当初から休日を利用し福島県内を可能な限り訪れるようにしました。

福島県は本州で2番目（1番目は岩手県）に広い県であり東西に大きな県であり東側から浜通り、中通り、会津地方と大きく3つの地方に分かれています。

福島県事務所のある自治会館はこのうちの中通りに位置し、廃炉作業が進められている福島第一原発は浜通りに位置しており、令和7年度現在も浜通りエリアには立ち入り禁止区域が多く設定されており今でも避難生活を強いられている方々が2万人を超えています。

福島県事務所から福島第一原発のある浜通りへは車でも1時間30分はかかり浜通りの中でもJヴィレッジのある檜葉町などは2時間近くかかることもあります。

県事務所の業務の一つとして視察等のアテンドがありますが、限られた視察時間の中でより多くの場所を視察するためには効率的なルートを設定する必要があり、土地勘がないことに加え沿岸部は現在も道路工事等が多く続いており地図では確認できない新たな道路ができていることもあり、視察前に予定ルートを予め視察するなどの準備を行いました。

また、令和6年度の12月以降、福島県に加え山形県派遣職員のサポートも担当することとなり、頻度は少ないものの山形県北部の新庄市に訪れる機会がありました。

事務所で保有している庁有車は電気自動車であり、高速道路を活用した移動の際などはバッテリーの消費量が多く、往復で2回充電が必要のため、ルートを設定する際、途中の充電スポットの確認や充電時間を確保した行程を組む必要がありました。

現地を訪れると、道の駅や駅前施設など新しい施設が多く建設されていたり、建設中であるなどインフラ面での復興が着実に進んでいることが確認できると同時に、新しく整備されたエリアから数キロと離れていないエリアでは立入禁止を示すバリケードが設置されており震災当初から時間が止まったままの場所も存在しており原子力災害の影響が今なお続いていることを改めて実感しました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

7月に福島県の主催で開催された避難者受入都道府県会議に参加させていただきました。

この会議は今なお県外避難を続けている避難者を受け入れている自治体の担当者が福島県に集まり

第4部 現地事務所等

福島県事務所

開催されるもので、今年はJヴィレッジを会場として行われました。

初日に福島県の復興再生についてご説明いただいたのですが、震災発生直後は福島県面積に占める避難指示等区域の割合が約12%あり、避難者数もピーク時で約16.4万人だったものが令和7年5月現在で避難指示等区域の割合が2.2%、避難者数が2.4万人にまで減少したとのお話がありました。

ピーク時に比べれば減少はしているものの14年が経過した現在でも避難指示等区域が解消されず避難者が多くいる現状に原子力災害の根深さ、難しさを感じました。

また、帰還困難区域を除き県内の除染作業は完了し、県内の除去土壌については大熊町・双葉町にある中間貯蔵施設への搬入が完了しており、かつて県内のあちこちで見られた除去土壌の仮置き場は概ね姿を消しております。仮置き場が解消されたことによりその地域での復興は加速化されたと同時に、中間貯蔵施設には大量の除去土壌が持ち込まれ最終処分を待っている状況であることなどを伺いました。

中間貯蔵施設とは除染によって発生した県内の除去土壌や廃棄物を最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管する施設として整備されたもので中間貯蔵開始後30年以内（2045年3月まで）に福島県外で最終処分を行う事が法律で定められています。恥ずかしながら私自身、今回の赴任で初めて知りましたが、環境省が行った調査によると30年以内に福島県外で最終処分を行う事を「知らない」と答えた人が福島県民以外では75%、福島県民でも45%もいらっしやるということに大きな衝撃を受けました。

2日目の現場視察で上述の中間貯蔵施設に訪れさせていただきましたが、中間貯蔵施設内は2011年3月の震災発生時の状況のまま残っている建物が多くあり、ある施設では直前まで多くの人が暮らしていた場所から着の身着のまま避難したため、書類や靴などがそのまま散乱し、車が放置されたままの状況が残っており、震災当時の混乱した状況が色濃く残っており非常に印象に残りました。



【中間貯蔵施設】



【中間貯蔵施設から望む福島第一原発】

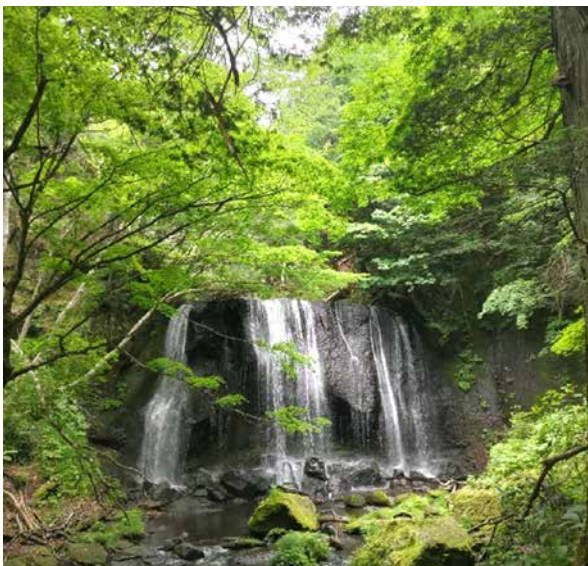
今後の都政に活かせること・活かしたいこと

上述した中間貯蔵施設に保管されている除去土壌は2045年3月までに福島県外で最終処分をされることとなります。具体的にどこで最終処分されるかはまだ決まっておりませんが、他人ごとではないと感じておりますし、知らない方が多く存在していることにも衝撃を受けました。多くの方にいろいろな機会をとらえ、除染土壌の最終処分の期限等について伝えていき、まず知っていただきたいと

思っております。私の感覚としてですが2045年まではあと20年しかありません。

また、福島県の農産物の輸出量は震災前に比べ増加しており2024年度は過去最高となっています。一方、価格については全国の平均及び震災前の水準にまでいたっていません。

観光面においても外国人の宿泊者は震災前より伸びてはいるものの全国平均の伸び率と比較すると低い状況にあります。ピーク時ほどではないものの根強い風評被害はいまだ継続中です。今後東京に戻っても福島の食べ物のおいしさや安全性、観光地としての魅力を職場の同僚や知人に伝えていきたいと思っております。またプライベートでも必ず福島を訪れようと思っております。



【猪苗代町の達沢不動滝】



【福島市の中野不動尊】

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

令和5年度から行っている「東日本大震災からの復旧・復興セミナー in ふくしま」を今年も11月に実施いたしました。都の職員が実際に被災地を訪れ、目や耳や鼻など五感をフル活用して被災地の現状を知ってもらうため、被害の大きかったそして今も被害継続中の沿岸部を視察しその後意見交換を実施いたしました。

今回は沿岸部への視察から福島県の職員の方にご同行いただき、震災当時の状況から復旧・復興に至るまでの経緯等をバス車内の移動時間を活用しお話をいただきました。

震災から14年が経過し、その当時の状況を知る方が年々少なくなっていく中、当時の詳しいお話をお聞かせいただいたのは非常に貴重な経験となりました。都からの参加者の多くは震災当時は学生であったため被災した県における職員の対応をお聞かせいただけたのは大変貴重な経験であったとの感想を、セミナー終了後の懇親会で聞いたことも非常にうれしい出来事でした。

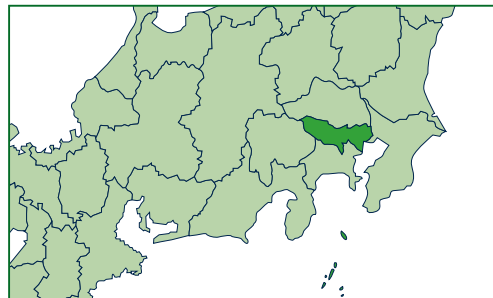
また、帰りの車内では、セミナー参加者一人一人から震災当時の自身の経験を語ってもらうことで、情報をインプットするだけでなく福島県職員の皆様にアウトプットできたのも良い取組であったのではないかと考えています。

震災をきっかけとして被災県の職員の皆様とは大きなパイプができ始めていると感じています。

今後もこのパイプを広くし、交流を継続していくことが、いざ東京で災害が起こった時に大きな力となることを確信しています。

東京都総務局復興支援対策部 被災地支援課

長谷川 奨



設置目的等

近年大規模災害が頻発する中、全国知事会等からの要請を踏まえ、東日本大震災以外の被災自治体に対しても、職員の中長期派遣を行っている。

当部署は、現地事務所を設置していない被災自治体の復旧・復興に向けた人的支援等の要望を把握し、的確な被災地支援に結び付けることを目的としている。具体的には、都の総合窓口として被災自治体と意見交換、各種調整のほか、派遣職員の業務面や生活面でのサポートのため、派遣職員に対する個別面談（訪問、オンライン、帰庁時等）により適宜聞き取り等を行っている。

担当した業務概要

①令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨への職員派遣

全国知事会や総務省等を経由した被災自治体からの要請を受け、令和6年能登半島地震により甚大な被害のあった石川県、輪島市、富山県（石川県、輪島市にあっては奥能登豪雨対応業務も含む。）に対し、令和6年度から引き続き下記の通り職員を派遣した。

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨への職員派遣（令和7年12月31日現在）

被災自治体	事務	土木	建築	計
石川県	5名	11名	2名	18名
輪島市	2名	7名	1名	10名
富山県		1名		1名
合計	7名	19名	3名	29名

②派遣職員のサポート等

○ 派遣者向け説明会

	開催日	対象者
1	2月28日（金）	4月派遣者向け（石川県、輪島市、富山県）
2	6月17日（火）	7月派遣者向け（輪島市、富山県）
3	9月17日（水）	10月派遣者向け（輪島市、富山県）
4	12月16日（火）	1月派遣者向け（輪島市、富山県）

○ 派遣職員個別面談等（四半期に1回程度）

- ・ 帰庁時の面談、訪問、オンライン等によりヒアリングを実施
- ・ 派遣者の業務や健康状態等を把握し、派遣先自治体等との連携により健康管理等を実施

石川県及び輪島市への訪問

第1回	第2回
4月17日(木)～18日(金) 石川県庁、七尾港湾事務所、中能登土木総合事務所、奥能登土木総合事務所(本所)、輪島市役所	6月26日(木)～27日(金) 奥能登土木総合事務所(本所及び珠洲土木事務所)、輪島市役所

○ 公募制人事における派遣職員の業務報告

内容	実施日
派遣職員「都政新報」掲載(石川県、輪島市)	10月17日(金)、21日(火)
派遣職員「全庁掲示板」掲載(石川県、輪島市)	10月16日(木)
令和8年度公募制人事説明会(石川県、輪島市等)	10月24日(金)

○ 派遣職員向けメンタルヘルス講習会の開催(石川県、輪島市、富山県)

派遣職員は、慣れない職場環境や住居環境、人間関係等によりストレスを感じる場合があることから、メンタルヘルス不調の発生予防及び発生時の適切な対応を目的として、メンタルヘルス講習会を開催。

内容	会場	実施日	参加人数
支援現場での人間関係とセルフケア	輪島市役所	12月1日(月)	6名
	石川県庁	12月2日(火)	14名



【メンタルヘルス講習会の開催(輪島市役所)】

○ 活動報告書の作成(令和7年度分)

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

○ 任期付職員の採用・派遣

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨の被災地では、広域かつ甚大な被害により、復旧・復興を担う技術系職員の大幅な不足が深刻な課題となっている一方、都においても技術系職員に欠員が生

第4部 現地事務所等

被災地支援課

じており、要請を充足するだけの職員を派遣することが困難な状況であった。

そこで、復興支援対策部では、即戦力となるスキル及び経験を有する行政経験者や民間経験者を一般任期付職員として、令和7年4月1日付で採用し、現役職員に加えて、石川県及び輪島市へ派遣した。

一般任期付職員の採用に当たっては、派遣先である被災地での業務内容や住環境、転居手続き等について不安を抱く者もいたことから、採用前の2月に派遣説明会を開催した。説明会では、4月1日以降のスケジュールの説明や引越手続き等の各種手続きを案内し、派遣前における不安や悩みの解消に努めた。

また、一般任期付職員が入都後には、被災地へ派遣されるまでの間、都庁において研修を実施した。本研修はゼロから構築した独自のプログラムであり、都庁における庶務手続きの案内のほか、公務員倫理や交通安全研修といった公務員として必要な基礎知識の理解を目的とした座学を行った。加えて、前年度から被災地へ派遣されている先輩派遣職員とのオンラインによる質問会を設けるなど、限られた期間においても必要な情報を習得できる実践的な内容となるよう工夫した。

派遣後は、四半期に1回、都庁又は現地において対面による個別面談を実施し、勤務状況や職場環境、生活面に関するヒアリングを行い、困ったことがあれば、必要に応じて派遣先自治体と連携して対応した。

上記のとおり復興支援対策部では、派遣職員の業務面及び生活面の双方における支援を行うことで、被災地における復旧・復興事業の円滑な推進を図っている。

○ 東京都被災地派遣希望者（技術系）事前登録制度

復興支援対策部では、発災時に任期付職員の採用を一層円滑化し、被災地からの支援要望に、より迅速に対応するため、土木、建築、機械、電気、林業の技術系5職種について、国・地方自治体・民間企業等で長期の経験を有し、被災地の復旧・復興業務に関心のある方に、事前に登録いただく「東京都被災地派遣希望者（技術系）事前登録制度」を令和7年6月に創設した。

12月末現在、登録者は都の退職者も含めて37名となっており、登録いただいた方には、令和7年11月に実施した被災地派遣任期付職員の公募の際に、採用選考案内等の情報をメールでお知らせした。

東京都被災地派遣希望者（技術系）事前登録制度 ～あなたの経験を被災地の復興に～

東京都被災地派遣希望者（技術系）事前登録制度とは、被災地における復旧復興業務を希望する方に事前にご登録いただき、東京都が被災地派遣任期付職員を募集する際に情報をお知らせする制度です。
これまでのご自身の経験を被災地の復興に活かしたいという志をお持ちの方は、ぜひご登録ください。

対象職種 技術系（土木、建築、機械、電気、林業）

対象業務 被災地における公共施設の災害復旧工事に係る設計・積算、施工管理、検査業務等

登録方法 下記QRコードを読み、都ホームページから申込フォームに入力
※登録要件は、都ホームページをご覧ください。



登録情報の活用 東京都が被災地派遣任期付職員を公募開始する際採用選考案内等をメールでお知らせします。
※本制度への登録は採用を保証するものではないことにご留意ください。



東京都総務局復興支援対策部
被災地支援課 03-5388-2308